

令和 2 年 6 月 5 日
大宮・西武園競輪場

埼玉県営競輪における新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル

1 選手宿舎

- (1) 宿泊人数は、1 部屋につき 2 人以下とする（現状は 1 部屋につき 4 人）
※部屋の中央にビニールシートを設置する等して接触機会を減らす。
- (2) 選手宿舎に宿泊しきれない選手は、別途用意する宿に分宿する。
※選手宿舎と同様に 1 部屋につき 2 人以下とする。
- (3) 分宿先と競輪場との移動は別途用意するバスで行う。その際下記に留意する。
 - ・座席間隔を開ける。また、窓を開放し換気を十分に行う。
 - ・マスク着用、アルコール消毒液による手指消毒を徹底する。
- (4) 他の部屋への往来を原則禁止する。
- (5) 食事時間は、時間差を設けるなどの措置を講じる。また、食堂の座席を間引き、横並びで座る。さらに、密集・密接しないよう注意喚起を行う。
- (6) 食堂スタッフは、マスク及び手袋の着用を徹底する。
- (7) 選手に提供する食事は大皿での提供は避け、個別に配膳する。
- (8) 食堂スタッフは、15 分ごとにテーブル等のアルコール消毒をする。
- (9) 浴場について、サウナの利用を禁止する。また、同時に入浴するのは 10 名以内を目安とし、多人数で一度に入浴することがないように張紙等で注意を促す。
- (10) 休養室、休憩室等の利用を禁止する。
※開催中、選手控室として利用する場合を除く。
- (11) 選手の飲酒を禁止する。
- (12) 宿泊室や廊下、トイレなど複数の利用者が触れる場所のドアノブ、ロッカーの取手などを定期的に消毒する。

2 選手等管理

- (1) 通常より余裕をもった日課時限とする（スケジュールの前倒し）。
- (2) 前検日に到着した選手は、屋外で検温を受けるものとし、37.5℃以上の発熱が確認された場合は、医師に報告するとともに、大宮：早朝前売所 西武園：宿直室で待機させ、間隔を空けて検温を再実施し 37.5℃以上の場合、検査不合格とし速やかに帰郷させる。
※その際、移動・トイレ等動線が他の選手と重ならないように留意する。
- (3) 選手のマスク着用を徹底する（競走中や呼吸の妨げとなるようなウォーミングアップ中を除く）。
選手がマスクを所持していない場合、選手管理から予備のマスクを渡す。
- (4) 選手は、開催中毎日、就寝時及び起床時に自室の体温計で体温測定する。
※37.5℃以上の発熱等が確認された場合は検査不合格とし、個室等に隔離する。
※上記 2（2）と同様、移動・トイレ等動線が他の選手と重ならないように留意。

- (5) 選手控室については、分宿している選手が利用するものとし、選手間の間隔を2 m以上空ける。なお、身体的負担軽減のためマット等を貸与する。
また、開催場の宿舎を利用している選手は、自室を控室として利用する。
※選手控室の利用人数は5割以下とする。
- (6) レース終了選手の自転車受け取りは、原則として出走選手1名につき1名とする。
- (7) 選手管理室窓口（選手控室側にも）、開催指導員室、賞典室窓口、選手会売店カウンター、医務室（選手と看護師の間）及び選手食堂カウンターに透明ビニールシートで間仕切りを設置し、選手とのやりとりに当たっては、直接選手に触れることのないようにする。また、選手が医務室に入る際は、選手管理に申し出ることとする。
- (8) 賞典を受け渡す係員は、マスクに加え手袋を着用する。
- (9) 賞典を受け取る選手は、2 m以上の間隔を空けて並ぶこととし、領収証への押印は選手自らが行うこととする。また、参加旅費は個別に受け取ることとする。
- (10) 自転車配送受付は管理棟入口前（屋外）で行うものとする。
- (11) マッサージは取りやめとする。
- (12) 選手、開催関係者、記者など施設利用者全員の氏名、年齢、住所、連絡先及び健康状態等を把握し当該情報を取りまとめ1か月間保管するものとする。また、施設管理者からの求めに応じ、当該情報を提供する。
確認事項、確認方法の詳細は別に定める。

3 検車（場）

- (1) 検車員と選手は接触を避ける。
- (2) 検車を待っている選手が密閉、密接、密集状態（以下「3密」という。）とならないよう留意する。
- (3) 検車の際には、前の選手と2 m以上空けて並ぶこととする。
- (4) ローラー練習台について、屋内のものは2 m以上間隔を開ける。また、屋内に置ききれないものは屋外に移動する。

4 審判室

- (1) 審判員の執務室及び控室のドアは常時開放し、3密とならないよう留意する。
- (2) 走路審判員を含め、全員マスク着用を徹底する。

5 記者席

- (1) 記者席のドアは常時開放し、3密とならないよう留意する。
- (2) 全員マスク着用を徹底する。

6 取材対応

- (1) 競輪場入場時に取材者への検温を行う。
- (2) 取材者は、検温結果を別途用意する確認表に記載することとする。
- (3) 検温が終了した取材者には別途用意する「検温済証」を渡す。

- (4) 取材者の選手管理棟、宿舎への出入りは原則行わない。
- (5) 取材は、屋外にて対応する。
- (6) 選手と取材者は、2 m以上の間隔を開けることとする。
- (7) 取材者に対し、「新型コロナウイルス感染症対策要綱 別紙『選手取材にあたっての留意事項について』」の事前周知を徹底する。

7 その他

- (1) 職員を含めた場内全ての開催関係者は、各自、出勤前に体温測定を行い、37.5℃以上の発熱があった場合には、出勤しないこととする。
- (2) 職員を含めた場内全ての開催関係者は、マスクの着用、手洗い、うがい及び換気を徹底し、3密とならないよう留意する。
- (3) 選手管理棟には、原則として、包括受託事業者のうち、賞典担当係員は最終日に2名、施設担当者は状況に応じて最小限の人数が出入りすることとし、それ以外の関係者については不要不急の出入りを禁止する。なお、施設担当者は、選手管理長から要請があった場合にのみ出入りする。また、参加選手以外の開催関係者は選手食堂の利用を禁止し、選手宿舎及び管理棟への不要不急の出入りを禁止する。
- (4) 選手間の距離確保を明確にするために、検車場、選手受付、医務室及び賞典窓口前の床に目印を設置する。
また、J K Aの判断で、必要に応じてその他の場所にも設置する。
- (5) 前検日の代表懇談会参加者は全員マスクを着用することとし、密接及び密集しないように着席する。
- (6) 選手宿舎、管理棟、検車場など各所に手指消毒液を設置する。また窓を開放するなど換気を十分に行う。
- (7) 管理棟、検車場などのドアノブ、ロッカー、洗面所など複数の者が触れる共用部分の消毒を徹底する。
- (8) 参加式の施行者挨拶は行わず、施行者から選手等開催関係者へ連絡事項がある場合は、文書で通知することとする。
- (9) 埼玉支部所属の非参加選手（誘導員含む）は、開催中、バンク及び道場の使用を不可とする。
- (10) 大宮競輪場については、施設の利用に際し、必要に応じて大宮公園事務所と調整を図るとともに、同事務所の定める「公園施設の利用再開マニュアル」を遵守する。
- (11) その他、本書に定めのない事項は、「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」、「新型コロナウイルス感染症対策要綱」に準ずる。
- (12) 運用期間は当面の間とする。また、必要に応じて適宜内容を見直す。

「埼玉県営競輪における新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル」 2 (12) に規定する競輪場利用者全員への確認事項、確認方法は以下のとおりとする。

1 確認事項（健康状況等）

①利用期間中の体温（朝・夕）

②利用前 2 週間における以下の事項の有無

ア 平熱を超える発熱

イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状

ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ 嗅覚や味覚の異常

オ 体が重く感じる、疲れやすい等

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2 確認方法

別添「競輪場利用者健康状況等確認表」を利用する。

競輪場利用者健康状況等確認表(表)

※該当する場合は○を記入（朝夕の体温欄のぞく）

[illegible]

競輪場利用者健康状況等確認表(ウラ)

※該当する場合は○を記入（朝夕の体温欄のぞく）

[illegible]